

そよの子



6月は、「心のきずなを深める月間」でした。この時期は、長年の統計上、大人も子供も不定愁訴になりやすかったり、子供どうしのトラブルが生じやすかったりする時期です。6月に設定されているのは、そのことと関係していると思われます。本校では、以下のことに取り組んでいます。

○タブレットPCを活用して、毎日、「心の健康観察」を、また、6月は「心のアンケート」を行い、いじめや心の悩みの早期発見、初期対応につとめています。

○学校公開週間やPTA授業参観・全体会・懇談会を設定し、学校のように参観していただいています。

○各担任が、7月上旬に保護者の方（希望者）との面談を行います。

○6月を「人権月間」とし、低、中、高学年の発達段階に応じた人権同和学習を行っています。

7月2日には、「校内人権集会」を行いました。

○スクールカウンセラー来校（上益城教育事務所）、巡回相談（松橋西支援学校）を定期的に行い、授業観察や面談をお願いしています。担任と一緒に授業を行っていただくこともあります。

○縦割り班活動を積極的に取り入れ、異学年交流や複数の教師が関わる時間を増やしています。昼休みに高学年が企画して全校児童で遊ぶこともあります。

人が集まるところにトラブルは付きものです。そして、学校は、人との関わり方を学ぶところです。先生方は、その都度、学びの機会をとらえ、粘り強く対応しています。人権学習や道德教育、学級活動、教科の学習…等、あらゆる教育活動をととして、その人のこと、その人のくらしをよく知って、認め合い、支え合う、『いじめや差別と闘う』仲間づくりの推進をめざします。

いじめや、トラブル等の未然防止と早期発見・初期対応のためには、ご家庭の協力や地域の見守りが欠かせません。子育てのパートナーとして、いじめや差別に向かわない子供と一緒に育てていきましょう。ご家庭や地域の中で気になること等ありましたら、いつでもご相談ください。学校から相談させていただくこともあります。よろしくお願いします。

7月2日の校内人権集会で、私は、絵本をととして、『情報リテラシー』に関することを伝えました。近年は、全国的にもInstagramやLINE、X等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上でのトラブルが増えています。（これは、子供に限った話ではありません。）一度発信したものは、取り返しがつきません。（「デジタルタトゥー」とも言われます。）便利な分、リスクも大きいです。そんなつもりじゃないのに、いじめを助長していたり差別をばらまいていたりすることがあります。「その情報は、確かなことですか？ うわさですか？

〇〇さんが言っていたら、まちがいないのですか？ 〇〇さんは、本当のことを知っているのですか？」とか、
「他人事、無関心でいると、まわりまわって、結局、自分がきつくなっていきます。」とか、「おかしいことに『おかしい。』と言えますか？」とかいうお話です。ご家庭でも話題にしていただけたらうれしいです。

もうすぐ、夏休みです。学校では、子供たちが事件や事故に巻き込まれないように、未然防止としての学習やルール、めあて（目標）を守ることを継続して指導しています。

山都町の『小中学校申し合わせ事項』を紹介いたします。子育てのパートナーとして、ご家庭や地域でも見守りやご指導をお願いします。

子供を事件や事故、トラブルから守るための＜山都町内小中学校申し合わせ事項＞

- ① 夜間外出・外泊する場合は、原則として保護者同伴とする。
※ 友だちの家に泊まる等、子供だけの外泊に伴うトラブルは多いので、十分ご注意ください。
- ② 子供だけで遊技場（カラオケボックス・ゲームセンター）へは行かない。
※ 補導対象として声をかけられます。
- ③ インターネット・スマートフォン等による有害サイトへのアクセスをしない。
※ 近年、巧妙です。気づかないうちに、闇バイトのサイトに繋がったりします。
- ④ スマートフォン等の使用にあたっては、下記の約束6ヶ条「あ・と・が・こ・わ・い」を守ること。
あ：会わないで！（知らない人と） こ：個人情報を書き込まないで！
と：撮らないで！（自分の姿を） わ：悪口を書き込まないで！
が：画像を送らないで！ い：いじめないで！（ネットを使って）
- ⑤ 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。
- ⑥ 河川での水泳は、保護者同伴に限る。
- ⑦ 長期休業中の子供だけの外出時間は、午前10時からとし、午後6時（夏期）、午後5時（冬期）までには帰宅を完了する。

【お知らせ】

- ※ もうすぐ、1学期の終業式です。保護者の皆様には、夏季休業中もプール開放に伴う監視、資源回収等、たいへんお世話になります。資源回収については、8月21日の夕方に詰め込み作業を行います。
- ※ 夏休み期間、8月12日（水）、13日（木）、14日（金）は、学校が閉庁（職員不在）となります。緊急のご用があられる時は、山都町役場へお電話ください。管理職へ連絡をいただけるようになっています。